

# NEWS Letter

*Institute of Social Safety Science*

## 地域安全学会ニューズレター No. 86

### —目次—

1. 第33回(2013年度)地域安全学会研究発表会(秋季)報告 1
2. 平成25年(2013年)地域安全学会論文賞、および地域安全学会年間優秀論文賞審査報告 14
3. 2014年度地域安全学会総会・第34回地域安全学会研究発表会(春季)・公開シンポジウム等のご案内 16
4. 第34回(2014年度)地域安全学会研究発表会(春季)一般論文募集 17
5. 2013年度地域安全学会役員選挙の結果報告 20
6. 東日本大震災特別委員会からのお知らせ 24
7. 台湾フィールド調査参加報告 25  
杉安和也(東北大学災害科学国際研究所)  
松川杏寧(同志社大学研究開発推進機構)  
藤生 慎(東京大学生産技術研究所)
8. 寄稿「第3回国連防災世界会議とHFA IRIDeS Review Report」 37  
村尾 修(東北大学災害科学国際研究所)
9. 地域安全学会からのお知らせ 39  
(1) 安全工学シンポジウム2014の講演募集



地域安全学会ニューズレター  
ISSS News Letter

No. 86  
2014. 02

# 1. 第 33 回(2013 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)報告

第 33 回(2013 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)が、2013 年 11 月 15 日(金)～11 月 16 日(土)の 2 日間、静岡県地震防災センターにおいて多数の参加者を得て開催されました。受理された 57 編の論文うち審査を通過した 29 編の査読論文の口頭発表が行われた他、25 編の一般論文のポスター発表が実施されました。

また、査読論文に対しては、地域安全学会論文奨励賞の審査が行われ、その結果、2 名が選考されました。また、一般論文に対しては優秀発表賞の審査が行われ、3 名が選考されました。

ここでは、査読論文部門発表会での討論の概要を報告します。

全面的なご協力をいただいた静岡県危機管理部、ならびに静岡県地震防災センターに深く感謝します。

## (1) 査読論文部門発表会での討論

第 1 日目 : 11 月 15 日(金)～第 2 日目 : 11 月 16 日(土)

第 1 日目 : 11 月 15 日(金) 第 1～3 セッション 12:30～17:00

### ■第 1 セッション 12:30～13:45

(1) 「2011 年紀伊半島大水害における道路応急復旧のプロセスと対応課題」

(太田和良 : 和歌山県有田振興局ほか)

本論文は、2011 年紀伊半島大水害における和歌山県の道路応急復旧がどのように進められたかを明らかにし、そのプロセスの特徴と課題を考察したものである。

Q : 牧(京大) 古座川は孤立集落になっていないが、実際に被害があったのか

A : 道路にも被害があったが、車を高所に避難させるなどの事前準備により、被災後速やかに地元住民等が対応していた。どのような状況を孤立と呼ぶのか、道路規制状況だけでなく住民の意識や対応状況を踏まえた定義の検討が必要と思う。

(2) 「2011 年つくば市竜巻災害を事例とした航空写真を用いた建物被害判読精度の検討」

(鈴木賢太郎 : 千葉大ほか)

本論文は、2011 年 5 月につくば市を襲った竜巻被害を事例として、航空写真を用いた建物被害の目視判読を行い、地上からの現地被害調査結果と比較して、竜巻などの強風による航空写真を用いた建物被害把握の有効性を検討したものである。

Q : 池内(摂南大) 直後に雨が降ったために屋根にブルーシートを掛けている。これらの住宅の被害判定はどのようにしたのか? 竜巻の経路設定は?

A : 航空写真でブルーシートが掛かっている範囲を被害面積とした。竜巻の経路は気象庁報告と写真の被害状況から設定した。

Q : 松岡(東工大) 被害判読の検証方法に一般性があるのか? また、本成果をどのように活かすのか?

A : 調査する人により誤差が生じるが、それほど大きいものではないと考える。本成果は今後の

竜巻災害直後の災害対応に活かせるのではないかと考えている。

Q：田中（常葉大）目視判読時間はどの程度？

A：612棟で6時間かかった。

### (3)「遠隔建物被害認定システムの大規模地震災害への適用可能性に関する分析」

（藤生慎：東京大ほか）

本論文は、市街地特性に応じた遠隔建物被害認定システムの適用可能性を明らかにするため、横浜市で実地調査を行い、さらに従来手法と比較しながらシステムの迅速性・効率性について検討したものである。

Q：山崎（千葉大）本システムの対象は罹災証明調査の位置づけか？その場合に前面の写真だけでよいのか？

A：罹災証明の1次調査を対象としており、1次調査では内部の写真が必要としない。

Q：山崎（千葉大）斜め方向からの写真で被災面積を算出するには、画像処理等が必要になるのでは？

A：システムでは全景写真と被災箇所のクローズアップした写真をセットで撮るようにしている。

### (4)「2007年ペルー・ピスコ地震の調査データに基づく建物被害特性」

（松崎志津子：千葉大ほか）

本論文は、ペルー地震によるピスコの中心市街地の建物被害調査と、地震動推定結果から、レンガ造建物とアドベ造建物の被害率曲線を構築し、既往の被害率曲線と比較することでペルーの建物被害特性について検討したものである。

Q：松岡（東工大）レンガ造では平屋の方が2階建よりも被害が多かったことの原因として、構造のばらつきと説明があったが、ペルーでは平屋であってもそれを増築していく。そうであるならば、構造的な違いはないのではないか？

A：2階建以上の建物で、屋根に竹のスラブを使っているものはない。増築を想定する場合には、屋根にコンクリートスラブを打っているのではないか。

Q：藤本（千葉科学大）ピスコとクスコ（ペルー）の被害率の差について要因があるのか。

A：ピスコは観測値でクスコは実験によるもので、その差が出ているのではないかと思う。とくに差がみられる低被害率部分については、ピスコの実被害データでカバーできていない。

### 総合討論

Q：竹屋（国総研）今回の和歌山の事例で上手くいったことの要因は？

A：太田（和歌山県）対応する組織が機能したため。

Q：竹屋（国総研）国や県、市の連携については？

A：太田（和歌山県）災害対策本部には国や県の担当者が集合し、情報共有することができた。

Q：糸井川（筑波大）3点のデータでフラジリティ曲線を作成している。統計的な検定をやっていたきたい。細かいデータでサンプルを増やすなどができるのではないか？

A：松崎（千葉大）ピスコは狭い範囲で、地震動分布の幅も狭く、データが限られている。他の地域で建物被害の悉皆調査をされていることはないが、他地域でのデータも含めて研究を進めていきたい。

Q：楢田（神戸大）被害判定において写真判定に関わる今後の課題はあるか？

A：藤生（東京大）多くの写真を送信する上で通信速度が挙げられる。速度が上がれば動画が使われることもあるのではないかな。

A：鈴木（千葉大）写真判読には個人差がある。また、本研究で6時間掛かっているが、それ以外に画像処理の手法の問題もある。

（文責：楢田泰子）

## ■第2セッション 14:00~15:15

### (1) 「タクシープローブと VICS の相関性に基づく自然災害時の道路交通状況の予測」

（羽深裕希：千葉大学大学院工学研究科ほか）

本研究は、プローブカーデータで推定される旅行速度と VICS で得られる渋滞長の関係を表す数理モデルを構築し、道路区間ごとの旅行速度を推定するとともに、その検討した結果を2011年9月の台風15号の際の事例に適用したものである。

Q：梅本（筑波大）：過去の渋滞長さを基にして、当時の旅行速度を求められるのは興味深いですが、将来の災害の渋滞状況の予測をどのように行うのか。そもそも将来起こりうる災害での渋滞状況の予測は研究のテーマではないのか。

A：過去に生じた災害時と同規模の災害が生じた場合、同程度の旅行速度等の渋滞状況になると思われる。すなわち、今回の研究では台風の際の旅行速度の予測を行ったが、これと同規模の台風が襲った場合は求めた値と同程度の旅行速度になると考えられる。そういう意味では過去の渋滞状況を求められることは予測にもつながると考えられる。しかしながら、全く違う規模の災害が生じた場合は正確な予測は困難と思われる。

Q：竹谷（国土交通省国総研）：プローブカーデータの中でもタクシーによって記録されたタクシープローブデータを利用した理由は何か。

A：タクシーは危険運転などを利用することがないため、各車両が交通ルールに従った理想的な場合の旅行速度が求められると考えられたため、タクシープローブデータを利用した。

### (2) 「パルス性地震動に対する木造建物の被害率曲線の提案」

（木村友香：京都大学大学院工学研究科ほか）

本研究は、内陸地殻内地震に対する木造建物の被害予測と地震対策の合理化を目的として、震源近傍におけるパルス性地震動の卓越周期（パルス周期）や木造建物の耐力分布の違いを簡易に反映可能な被害率曲線を構築するとともに、パルス周期の違いが木造建物の耐力上昇による地震被害低減効果に及ぼす影響について検討したものである。

Q：松岡（東工大）：今の地震学で、事前に、ある地域でどのような周期の地震動が卓越するなどを予測することができるのか。

A：活断層の長さから  $M_w$ （モーメントマグニチュード）を算出でき、 $M_w$  と  $T_p$ （卓越周期）の関係もわかってきているので、おおよそであれば推定できると考えている。

Q：山崎（千葉大）：PGV を地震動強さ指標としているが、PGV が同じであっても、周期によっ

て加速度は異なる。PGV を指標とすることは、同じような地震動で振幅を変えている効果を見ているだけではないか。

(3)「新型インフルエンザ対策時の事業者への協力要請に関する考察－2009年神戸市での事例調査から得られた課題－」

(多名部重則：神戸市産業振興局ほか)

本研究は、2009年5月の新型インフルエンザ発生時における国、兵庫県、神戸市による民間事業者への協力要請の実態を、関係資料及び行政担当者へのインタビュー調査などから明らかにするとともに、調査結果から顕在化した課題を抽出し、その解決策について説明したものである。

Q：指田（東京海上日動リスクコンサルティング）：神戸市が政令指定都市であることに起因する問題と、一般の市町村での問題とを整理して説明していただきたい。

A：検査体制が整っているか、感染症の専門家がいるかが異なっている。

Q：牧（京都大）：上から対策を決めるものとして、原子力（災害対策特別措置法）、国民保護法があり、それらにも同じような問題があるように思うが。

A：神戸市の国民保護計画においては、テロ（緊急処理事態）かどうかがわからない状況が数時間～数日続くが、そこをどのようにカバーするかは、災害対策基本法に基づくスキームで対応して、その後、切り替えていくことにしている。

(4)「人と環境の相互作用モデルにもとづく災害時要援護度尺度の実装研究」

(河村咲弥：同志社大学大学院社会学研究科ほか)

本研究は、災害脆弱性を可視化するための尺度を、簡易デルファイ法を用いて作成したものである。人と環境の相互作用モデルに基づいて、災害脆弱性を、身体的特性などの災害時要援護者個々人の持つ弱さではなく、要援護者が必要とする支援の量で測定した。地域住民とともに3回の簡易デルファイ法を行ない、災害脆弱性を測定するためのスケールを精緻化した。

Q：佐藤（東北大）：世帯単位とすることで過小評価を防げた理由は。ステップ3において、地域住民の主観を踏まえたマップは出てこないのか。

A：パソコンの地図とともに紙媒体の地図を住民に提示し、その紙媒体の地図にラベルを貼ってもらったので、電子媒体の地図としては残っていない。

(文責：藤本一雄)

## ■第3セッション 15:30～16:45

(1)「中高層分譲集合住宅での「自宅生活継続に備える」ワークショップ手法の開発」

市古太郎（首都大学東京大学院 都市システム科学域ほか）

本研究は、中高層分譲住宅の管理組合を主体に、大震災後の自宅生活継続に事前から取り組む方法論を開発し、その開発経緯と得られた成果を事例として報告し、その意義と今後の展開を考察するものである。

Q：ワークショップにおいて発災時に住戸内に「住み続けられるかどうか」の判断はどうやってすることになっているか？

A：ワークショップで前提する被害想定をどうするか、という問題になると思います。今回のワークショップでは1991,2年の完工建物であり、維持管理状況もよいことから「住み続けることはできる」という設定で進めました。直後の継続可否の判断方法は大事な点だと思います。

Q：発災後100時間といった直後期だけでなく、生活支障期の取り組みを可視化した点は意義がある。どう実現性を担保するのか、事前の取り組みとしてどんな意見があったか？

A：在宅避難生活支援Projectについて、本ワークショップでの最も大事な点であること、その通りです。居住者同士の「共助」の可能性が共有された、という意義はありますが、実現性を高めていくための方法論には到達できておらず、今後の研究課題といたしたいと思います。ただしワークショップでは、ネットとPCに強い理事メンバーから、外部支援情報を編集し共有する、居住者の取り組みやニーズ、提案を共有する、といった情報共有に関するProject提案といった、地に足のついた提案がなされたことは印象的でした。

(2)「緊急地震速報を利用した「生きる力」を高める防災教育の実践～地方気象台・教育委員会・現場教育の連携のあり方」

(永田俊光：気象庁 熊谷地方気象台ほか)

本研究では、熊谷地方気象台が埼玉県教育委員会や埼玉県内の現場教員と連携して「生きる力」を高めるための防災教育の実践と効果的な連携のあり方について論じた事例研究である。

Q：ShakeOut(シェイクアウト)と言う考え方がある。

学校教育(訓練)の中では、緊急地震速報の音を聞く場所が教室の中に限られると思うが、一般のところに広げる取組として学校ではどのような内容、タイミングで指導しているのか？

A：緊急地震速報端末が設置されている学校は少ないが、日常生活の中で緊急地震速報を見聞きする機会が多いことについて、避難訓練の事前学習などで指導している。また、自治体が防災行政無線で緊急地震速報を放送したShakeOut訓練では、学校も訓練に参加するよう教育委員会を通じ働きかけている。

Q：学校現場で訓練をやりたい場合、学校から気象台へ依頼がきて職員を派遣するのか？学校現場で訓練を広げていきたい場合、気象台はどのようなアプローチで一次展開していくのか？

A：気象台の人的リソースで県内の全学校を支援することは不可能である。よって、市町村教育委員会と連携し、避難訓練のモデル事業や教職員研修による普及に重点を置いている。防災の担い手を育成する取組が必要。

Q：先生方を担い手にしようとするのか？

A：そのとおり。

Q：学校の先生が担い手に自然になっていくことには少し疑問がある。専門家が支援を継続できるような仕組みを目指すほうが、数字がアップしていくように思う。学校に任せるのではなく、支援し続ける方向性はいかがか？

A：一方的に任せるわけではない。どの学校(先生)でも同じレベルで指導や訓練ができるプログラムを開発・提供している。今後も教育委員会と連携した教職員研修を効果的に実施し、専門的な知識を普及していくが必要と考える。

(3)「初動期から応急対応期における自治体による人的支援の規定要因に関する外的妥当性の研

究—東日本大震災時に支援を受けた被災自治体による評価—

(本莊雄一：神戸都市問題研究所ほか)

本研究は、受援にあたった市町村の立場から、効果的な人的支援の要因分析を行うものである。

Q：名古屋市の職員派遣におけるいわゆる「まるごと支援」についてどう思うか。

A：領域別に派遣要請に応えるのではなく、陸前高田市に集中して職員派遣を行うことによって、派遣先での活動の効率化や名古屋市の部局間の横の連携を図ることができると思う。

(4)「災害時要援護者支援対策推進のための法制度整備とその課題—「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」の策定の過程から—

(竹葉勝重：エス・ティー・アートほか)

Q：要援護対象者に、避難支援を必要とするか否かの案内を郵送した時、返信がない人に対して、明確な不同意がない人以外は同意とみなすとする「推定同意」を採用した場合、健康な高齢者も含まれるなど名簿の掲載量が膨大となり、その後の地域での個別避難計画の作業が大変になると想定されるが、そのことについてどのように考えますか。

A：要援護者の対象範囲は、「避難行動支援」と「避難生活支援」を考慮し広くとっていますが、地域で支援できるマンパワーにも限界があることから、条例は、第2条では対象は広範ですが、第7条で個人情報を提供できるとする範囲を絞りこんでいます。さらに、地域が希望する対象範囲に絞り込むメニュー方式を採用して個人情報を提供します。その結果、地域に提供される情報のボリュームは、地域で対応可能な名簿掲載量になると考えています。

(5) “The Impact of the Great East Japan Earthquake on Inbound Tourism Demand in Japan”

(Lihui WU：京都大学大学院情報学研究所ほか)

Q：Why the decrease of inbound tourist arrivals in the second month after the earthquake is larger than the very month in which the earthquake occurred? Could you give me the reason?

A：Yes, the result is shown as you said. As the earthquake happened on March 11 2011, before that day, the inbound tourist arrivals were normal. The inbound tourist arrivals were impacted in the following days after the disaster. And after the earthquake occurred, domestic and foreign media, which are the main information source for tourists, especially for foreign tourists, focused on the earthquake, this impacted the decision making about whether traveling to Japan.

(文責：柄谷友香)

**第2日目：11月16日（土）第4～7セッション 9:00～17:00**

**■第4セッション 10:00～11:30**

(1)「地域で形成される民衆知と津波避難に関する予備的考察—福島県浜通り地方を事例に—

(松本行真：東北大学災害科学国際研究所)

Q：質的調査研究であるが、サンプリングの妥当性はどのように確保したのか？

A：被災直後からの調査であり、結果的にはスノーボールサンプリングとなった。今後ともインタビュー調査を続ける中で精査していきたい。

Q：発災当時、地域を離れていた方にとって、その後の行動につながる「民衆知」にはどんなものがありそうか？

A：無理に自宅に戻らない、といった方向が考えられるが、是非、今後の課題としたい。

Q：「民衆知」にも「正しい民衆知」と「間違った民衆知」があると思われる、「正しい民衆知」を形成していくために、どんな示唆が得られたか？

A：日々の日常的な住民間のやりとりだけでは難しいのでは、と感じた。専門家や行政側のサポートが必要になるだろう。また避難訓練が形骸化しないような工夫も大事であるとする。

#### (2) 『仮のまち』構想を踏まえた転入転居者の今後の居住地選択意向

(森英高：筑波大学大学院システム情報工学研究科ほか)

Q：選択意向の影響要因として、年齢×元の居住地というクロス変数が利いてくるのではないか。分析結果を見る限り、若い人と高齢者について影響が大きいように思われる。

A：今後検討してみたい。

Q：職業との関係が大きいのではないか。収入額、職種については調査しているのか？

A：今後の検討としたい。

#### (3) 「中山間地の洪水災害における被災者の生活再建過程－紀伊半島大水害（平成23年台風第12号）を事例として－

(木村玲欧：兵庫県立大学環境人間学部ほか)

Q：阪神淡路大震災と比べて直後の「自宅避難」が低水準で公的災害避難所への避難行動率が高い点は、どう考察したらよいか？

A：行政からの避難勧告が最大要因だが、引き続く雨の中、2次災害に備えての避難、といったケースが多かったように思われる。

Q：阪神淡路との比較で、被害量ないし被害率による差はあったのか？

A：あまり明確に差は出ていない。

Q：生活再建に関する調査から、中山間地域における「身の丈」、過大投資にならないような復興事業への示唆、という点はなにか考察しうるのだろうか？

A：調査のスコopが異なるので、復興水準について直接導きだせるような見込みは今の時点では持っていない。

#### (4) 「海水浴客の津波避難行動特性に関する研究－大洗サンビーチ海水浴場を対象として－

(吉田太一：筑波大学大学院システム情報工学研究科リスク工学専攻ほか)

Q：海水浴場ということで、海岸の管理主体はどうなっているのか。自治体や消防に加えて、海の家や店舗が担っている役割はあるのか？

A：海の家や店舗も災害時の役割をもっている。

Q：3.11当日の大洗海岸におけるパフォーマンスや特徴的な行動パターンを質問に何か反映させているのか？

A：量的調査であったこともあり、3.11当日の個別具体の行動パターンを反映させた調査にはしていない。

#### (5) 「タイ王国の山間・農村地域における携帯電話を活用した災害情報伝達手段に関する検討」



(小高暁：ルーイ環境維持・保全財団ほか)

Q：携帯電話で災害情報を受け取った人間が、実際の避難行動をしっかりとすることにつながっているのか、その点はどう担保するのか？

A：定量的には把握できていない。継続している Project の中で検証してみたい。

(文責：市古太郎)

## ■第5セッション 13：45～15：15

(1)「東日本大震災における被災自治体の人的資源運用に関する分析—宮城県石巻市を対象にして—」  
佐藤 翔輔（東北大学災害科学国際研究所）

石巻市を対象にして、被災自治体の人的資源の不足について調査を行い、正規職員、任期付職員、再任用職員等の追加採用や、他自治体への応援要請により確保した実態を整理した上で、想定南海トラフ巨大地震・津波において、東日本大震災に比べて倍以上の需要が発生する可能性を明らかにした。

Q：牧（京大）自治体の復興対応人材として民間企業の人材を活用した例はあるか。

A：広報部局に通信関係の企業から出向した事例があると聞いている。

Q：本荘（都市問題研）人材不足という問題に対して根本的な解決策はあるか。

A：まだ十分に議論できていない。「人材不足はなぜ発生するか」を解明したくて調査・研究したが、それには至っていない。そこで、被災規模と必要人員との対応関係から、南海トラフ地震での推定需要を試算した。

(2)「災害時自治体間援助の全国の実態とその特徴—東日本大震災を対象に—」

山口裕敏（筑波大学大学院システム情報工学研究科）

東日本大震災での自治体間援助の特徴を明らかにし、自治体規模の大小が援助の実施に影響を与えること、人的支援については、自治体間の直接的交流が重要であることを示し、援助側の負担を軽減する策として、近隣市との連携による援助が効果的であることを明らかにした。

Q：村尾（東北大）今回の調査の中で、1つの自治体が、いくつの自治体から援助を受けたのか実績のようなものが明らかにしたのか。あるいは調べ方によってはそれを明らかにすることができるのか。問題意識としては、リレーや継続の中で、いくつか多様な自治体から援助を受けることが必須ではないか、と政府も認識しているが、なかなか実態や問題点が把握できていないのではないか。そのような問題点に役立たせることができるか。また関連する情報があれば提示してほしい。

A：今回は受援側ではなく、援助側のデータを集めたものであるため、受援側の実態を明らかにすることは難しい。情報を集めてくる中で、人気がある地域・行きにくい地域など偏りがあるのではないかと定量的には示すことができないが、定性的には把握している。論文集にも記載した通り、個人はメディアによって左右されている可能性は考えられる。また、ある市長がネット上に助けてくれと書いたところ、それを見た他の市長が感銘を受け、実際の支援につながった例もみられる。HPを調べていくうえでそのような事例を見つけることはできたが、データとして定量的に提示することは難しい。

Q：岩田（静岡県）情報提供になるが、今回の調査の中に引っかかっていないものとして、静岡

県は県内の市町村から職員を派遣してもらい、県として支援チームを作って、それを9・10月まで継続して現地に派遣を続けていた。単独の地方自治体だけではなく、広域のエリアの中で、一定のチームを構築し、援助し続けている事例などもあるのでご紹介させていただいた。

A：いろいろなところで広域的な援助が実施されており、把握している。ただし今回は全国としてどのような事例があるのかを紹介させていただいたので、すべての事例を追えないことはご了承ください。なお、市町村職員が県の合同派遣としての援助実態というものも、HPデータ上から把握することができている。論文中に「都道府県」と記載されているものが、それに対応するものとなっている。

### (3) 「民政移行後のミャンマー中央政府の防災体制と今後の課題」

代理発表者：川崎昭如（東大生産技術研究所）

サイクロン・ナルギス後のミャンマー政府の防災体制について、防災関連法や国際的枠組みとの関連、各省の役割を体系的に整理し、2013年のサイクロン・マハセンへの対応を通して、新体制の実効性を検証するとともに、今後の防災体制の向上に向けた課題を提示した。

Q：西川（水資源機構）ミャンマーにおける防災分野の最大のドナー国・機関はどこか。

A：国連機関でも様々な援助を展開しているが、恐らく日本が最大であると思われる。

Q：西川（水資源機構）国家防災中央委員会や救済復興局などの中央政府の新しい防災枠組に対する予算規模やドナーは分かるか。

A：防災関連の府省の予算規模を調べたかったが、情報が入手できなかった。

### (4) 「大規模災害における国際緊急支援の受入れ調整に関する研究—被災地方公共団体の受入れ調整に着目して—」

阪本真由美（（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構人と防災未来センター）

東日本大震災の事例検証に基づき、わが国の国際緊急支援受入れ調整システムの有効性と課題を整理し、国際緊急支援受入れに対する、国際連合及び他国の取り組み事例をふまえ、効果的な国際緊急支援受入れ調整システムについて考察した。

Q：海外からの支援受入体制のあり方の望ましい姿はどのような形がよいと考えるか。

A：事前に国際支援の受入れ体制を検討しておくこと、そのための人材育成が必要と考える。

### (5) 「自治体の災害施策充実に寄与する自治体属性・施策属性に関する研究—自治体の災害施策自己評価をもとにして—」

小田切利栄（明治大学研究・知財戦略機構）

全国の市の地域防災計画担当部署を対象として実施した調査をもとに、災害施策の充実に寄与する自治体属性・施策属性を分析し、「対応すべきだ」という動機付け要因ではなく、「何ができるか」という決定要因が、基礎自治体の災害施策の充実に寄与していることが明らかにした。

Q：災害施策の根拠法令、財政敵支援制度は寄与していないという結果だが、では、災害施策の充実のためにはどのような方策があるのか。

A：今回の研究は災害施策を包括的に対象としている。個別の災害施策をそれぞれ詳細に検討していけば、充実に寄与している方策が確認できるかと思う。

Q：自治体の職員数は、厳しく定数管理されているので、影響があることは納得できない。また、説明変数間の多重共線性は確認したのか。

A：職員総数は、確かに定数管理され、人口に比例するものであることは、十分承知している。しかし、どの職務に何人配属するかは、自治体の裁量内と考え、災害施策充実に寄与することはありえると考え。多重共線性については確認した。詳細は論文をご覧いただきたい。

(総合討論)

今回のセッションでは、災害時の国内の応援、国際援助についての論文がそろったことから、どのような応援が有効なのか、どのような人材が被災地で有益であったか等について活発な質疑が行われた。自治体から派遣の応援の場合、自ら被災地への派遣に立候補した者は、受援側にとっても有益であった場合が多いとの報告があった。

(文責：西川 智)

## ■第6セッション 15:30~17:15

(1)「東日本大震災後の各国政府の勧告と在住外国人の行動との関係」

(川崎昭如：東京大学 生産技術研究所 都市基盤安全工学国際研究センターほか)

Q：楊（横浜国立大学）アンケート調査では、震災後に国外退避した外国人が日本へ戻ってきた時期も聞いているのか？

A：質問項目は出国の時期のみで、帰国の時期は聞いていない。一般的に、（一部の国の勧告や渡航制限の解除・緩和が始まった1ヶ月後に戻ってきた外国人が多かったようである。

Q：牧（京都大学）震災後に国外退避して、そのまま日本へ戻ってこなかった外国人もアンケート回答者に含まれるのか？

A：そのような回答者も一部含まれるが、多くは日本へ戻ってきた回答者だと思われる。

(2)「津波ハザードマップの理解と避難行動意向に関する研究—茨城県神栖市を対象として—」

(伊能沙知：筑波大学大学院システム情報工学研究科ほか)

Q:佐藤(東北大学)3.11の時に想定浸水域外での被災も事実。本研究の観点からは言及できるものはあるか。

A:本研究での「ハザードマップの理解」は、神栖市の代表的な浸水想定地区を対象にハザードマップの読み取りと津波の被害イメージの理解程度を聞いたものであるのに対し、「津波避難意図」は自宅で津波警報を聞いた場合のものであり、ご指摘の点について、この研究の範囲内では直接、回答できない。本研究を離れば、被災者は残念ながら災害の「不確実性」を理解できていなかったからではないのか、と考えられる。

Q:立木(同志社大学)神栖市では海岸部と利根川沿いで浸水傾向が違っていると聞いたが、避難行動意向についても何か違うのか。

A:自分の研究をもっと精緻にしていくためには、ハザードマップの理解に関する地域分布の分析の必要性だが、残念ながら地域分布の分析を行っていない。今後分析をしたい。

(3)「2011年タイ洪水時の社会格差と災害情報収集に関する分析」

(ヘンリー・マイケル：北海道大学大学院工学研究院環境フィールド工学部門)

Q:牧（京都大学）「脆弱性」の定義は？

A:定量的には定義していない。実際の水害の状況に応じて「脆弱性」の検証を行った

しかしながら、水害の実際の影響は地域ごとに異なり、今後の検討課題としたい。

(4)「南海・東南海地震の激甚被害が想定される沿岸地域の自主的な高所移転の実態とその背景—和歌山県串本町の事例を通して—」

田中正人（都市調査計画事務所）

Q. 池田（常葉大学）大船渡の綾里地区で高台移転の議論をしている。そこでは公共施設の設置が重要とされているが、串本町ではどうか。まちの規模などが違うため、同じではないと思うが。

A. まず公共施設の移転状況だが、町立病院、消防関連施設が既に高台に移転している。役場もその方向で議論されている。住宅については何ら施策がないままに、それらが進んでいるところに問題があるように思う。また、公共施設が生活圏内に配置されればよいということではなく、より身近な空間の質が、従前に近いことが重要ではないかと思っている。

Q. 指田（東京海上）ハリケーン・カトリーナの被災地では、移転先にまず教会を建設することが重要な役割を果たした。日本では公民館かもしれないが、そのほかに商店、学校がある。どのような施設が移転に重要だろうか。

A. 本研究が指摘しているのは、安易な移転はリスクが大きいということと、移動手段の確保だけでは従前の暮らしは保てないということ。これがあればよい、ということまでは分かっていない。ただ、その点は従前居住の状況が大きく影響し、その違いによって必要な施設等もまったく異なると思う。

Q. 加藤（東京）後悔しているという声はあったか。

A. 不便や不安の声は、後悔のあらわれと言えるように思う。定住意識は高いが、おそらくローンの残債など、積極的なそれとは限らない場合も多いだろう。

(5)「わが国の近年の地震(1999-2008年)における死傷者発生率と震度の関係」

（吉村昌宏：損害保険料率算出機構ほか）

Q: 目黒（東京大学）今回の対象地震に兵庫県南部地震を含めていないのはなぜか。

A: 兵庫県南部地震については、死傷者の被災状況や発生率の研究があるため、本研究では、既往研究の少ない兵庫県南部地震の後に発生した地震を対象としました。

Q: 藤本（千葉科学大）年齢別などの検討は行ったか。

A: 原因によって高齢者が多いなどの特徴があるため、年齢別の発生率の検討も試みたが、年齢の区分を入れるとデータ数が少なくなってしまうため、断念しました。

Q: 宮野（大阪市立大学）死者のショック・ストレス等は、新潟県中越地震のデータが中心になると思うが、本研究の結果の一般性についてどう考えるか。

A: ショック・ストレス等の発生は、個々の地震の状況に影響を受ける部分があると考えられます。本研究では、新潟県中越地震のデータが大部分ではあるものの、今後、行政の被害想定などの際の参考値になると考え、発生率を算出しました。

(6)「道路網の GIS データに基づく地中埋設管の分布推定」

（小林朋美：千葉大学大学院工学研究科ほか）

Q: 目黒（東京大学）提案する上水道管路の推定法において、ポンプ場や浄水場などの施設をさらに指標に加えることはしなかったのか。そうした方が精度があがるのではないか。

A: 一度考慮したことはあるのですが、深く検討できていないのが現状です。今後、提案する推定

法の精度を上げる方法としてそういった指標を加えることも必要であると考えております。

(文責：牧 紀男)

## (2) 平成 24 年 論文奨励賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

今年は、査読論文（研究発表会（秋季））の募集に対し、計 58 編の論文が投稿され、うち 57 編が受理（査読対象）され、査読者および学術委員会による厳正な審査の結果、29 編の論文が掲載可と判定された。この査読論文を掲載した地域安全学会論文集 No.21 が 2013 年 11 月に発行され、11 月 15～16 日に開催された第 33 回（2013 年度）地域安全学会研究発表会（秋季）において査読論文の発表が行われた。なお、2013 年 3 月発行の査読論文（電子ジャーナル）、及び、2013 年 7 月発行の査読論文（電子ジャーナル）については、地域安全学会論文集 No.19、No.20 として No.21 に合本印刷されている。

大会での査読論文発表の終了後、平成 25 年地域安全学会論文奨励賞の審査が行われた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

### ■「地域安全学会論文奨励賞」の審査要領

#### 1. 授賞対象者

「地域安全学会論文奨励賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」に掲載された「研究発表会（秋季）査読論文」の筆頭著者でかつ研究発表会(秋季)で発表を行なった者であり、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳（当該年度 4 月 1 日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。

#### 2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度、および、研究発表会（秋季）当日の発表、質疑への応答を評価の対象として加える。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

#### 3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文奨励賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文奨励賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行なう。

## ■審査概況(平成 25 年地域安全学会論文奨励賞)

### 1. 審査会

平成 25 年の審査は、14 名の学術委員と、学術委員長が委託した 1 名の地域安全学会理事（宮野会長）で構成される審査会が、受賞対象に該当する 20 編の査読論文に対して行われた。

### 2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は、「地域安全学会論文奨励賞」候補については 3 件程度を選出し、審査会において候補について審議し受賞対象者を決定した。

## ■審査結果(平成 25 年地域安全学会論文奨励賞)

審査会における審議の結果、以下の 2 編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「災害時自治体間援助の全国的実態とその特徴－東日本大震災を対象に－」  
山口裕敏（筑波大学大学院システム情報工学研究科）
- ・「道路網 GIS データに基づく上水道管路の分布推定」  
小林朋美（東京ガス株式会社）

## **2. 平成 25 年(2013 年)地域安全学会論文賞、および地域安全学会年間優秀論文賞審査報告**

地域安全学会 学術委員会

平成 25 年は、査読論文（2013 年 3 月発行査読論文 No.19（電子ジャーナル）、2013 年 3 月発行査読論文 No.20（電子ジャーナル）、および 2013 年 11 月発行査読論文 No.21（研究発表会））に、計 44 編の論文が掲載された。

これら 44 編の論文に対して、平成 25 年地域安全学会論文賞、および地域安全学会年間優秀論文賞の審査が行われた。地域安全学会年間優秀論文賞は、一年間に地域安全学会論文集に掲載された査読論文の中から最も優秀な論文を選定しこれを表彰するものであり、平成 24 年に設置された。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

### **■「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文賞」の審査要領**

#### 1. 授賞対象者

「地域安全学会論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」（研究発表会（秋季）査読論文および電子ジャーナル査読論文）に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者および共著者全員とする。

「地域安全学会年間優秀論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」（研究発表会（秋季）査読論文および電子ジャーナル査読論文）に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者とする。

#### 2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度を評価の対象として、これを行う。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

#### 3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会難関優秀論文賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。  
「地域安全学会年間優秀論文賞」の表彰は、賞状を贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行なう。

### **■審査概況(平成 25 年)**

#### 1. 審査会

平成 25 年の審査は、14 名の学術委員と、学術委員長が委託した 1 名の地域安全学会理事（宮野会長）で構成される審査会が、44 編の査読論文に対して行われた。

## 2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は、「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文賞」候補について数件程度を選出し、審査会において両賞の候補について審議し受賞対象者を決定した。

### ■審査結果(平成 25 年地域安全学会論文賞)

審査会における審議の結果、平成 25 年は該当者なしとの結論に至った。

### ■審査結果(平成 25 年地域安全学会年間優秀論文賞)

審査会における審議の結果、以下の 1 編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「東日本大震災における被災自治体の人的資源運用に関する分析－宮城県石巻市を対象にして－」

佐藤翔輔（東北大学 災害科学国際研究所）



### 3. 2014 年度地域安全学会総会・第 34 回地域安全学会研究発表会 (春季)・公開シンポジウム等のご案内

日時：2014 年 5 月 16 日（金），17 日（土）

場所：兵庫県立大学防災教育センター&人と防災未来センター  
(〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2)  
<交通、宿泊等は各自手配ください>

5 月 16 日（金）

■第 34 回（2014 年度）地域安全学会研究発表会（春季）

■2013 年度地域安全学会総会、懇親会

場所：兵庫県立大学防災教育センター&人と防災未来センター

5 月 17 日（土）

■オーガナイズドセッション型公開研究会

セッションテーマ 1：復興まちづくりー阪神と東日本との比較ー

セッションテーマ 2：BCP

セッションテーマ 3：行政・NPO による被災地の応援隊

場所：兵庫県立大学防災教育センター&人と防災未来センター

■現地見学会「阪神・淡路復興まちづくりの現場視察」（予定）

→詳細な計画が立ち次第，ご連絡いたします。

## 4. 第34回(2014年度)地域安全学会研究発表会(春季)一般論文募集

### (1) 投稿要領

地域安全学会 総会・春季研究発表会実行委員会

会員各位におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、第34回地域安全学会研究発表会(春季)を下記の通り開催いたします。なお、**Eメールによる事前登録が必要**です。**投稿論文はPDFファイルに変換し、Eメールで投稿する形式に変更になりました。**ふるってご応募くださいますようご案内申し上げます。

#### I. 開催日時・場所

- (1) 日時：平成26年5月16日(金)、17日(日)
- (2) 場所：兵庫県立大学防災教育センター&人と防災未来センター  
(〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2)

力し印刷します。

#### II. 投稿方法

論文を投稿するには、**Eメールによる登録を行っていただく必要**があります。**発表形式は「口頭発表」のみです。**

#### (3) 送付先

(a)E-mail: [ippan-haru@isss.info](mailto:ippan-haru@isss.info)

(PDF ファイルを e-mail にて送付してください)

#### II-1. Eメールによる登録

- (1) 登録期限：平成26年4月4日(金)17時【厳守】
- (2) 宛先：[ippan-haru@isss.info](mailto:ippan-haru@isss.info)
- (3) 登録内容、書式：  
1行目 「地域安全学会一般論文登録」と入力してください。  
2行目 論文題目  
3行目 筆頭著者氏名  
4行目 筆頭著者所属  
5行目 筆頭著者連絡先住所(郵便番号も)  
6行目 筆頭著者Eメールアドレス  
7行目 筆頭著者電話番号  
8行目 筆頭著者ファックス番号  
9行目 優秀発表賞(発表者かつ筆頭著者のみが授賞)への応募有無  
10行目「技術賞」(発表者かつ筆頭著者のみが授賞)への応募有無  
11行目 連名著者がいない場合は論文概要(250字以内)、  
いる場合はその氏名、所属を1行に1名ずつ記入、  
改行後、論文概要(250字以内)

注) 発表者がわかるように氏名に○をつけてください。

- (4) その他：
  - (a) 発表は一人一論文のみ
  - (b) 登録完了後、事務局より受付番号の入った登録受理メールをお送りします。

#### II-2. 本文の送付

- (1) 送付期限：平成26年4月11日(金)【厳守】
- (2) 論文形式：
  - (a) 本ニュースレターに掲載してある投稿形式参照。なお、当学会のホームページ([www.isss.info](http://www.isss.info))に掲載のMS-Wordテンプレートをダウンロードの上、利用可能。
  - (b) A4版、4ページ以内。PDFファイルに変換したものを投稿してください。投稿されたPDFファイルを白黒出

#### III. 投稿料の納入

- (1) 投稿料：2,500円/ページ  
(2ページ：5,000円、4ページ：10,000円)
- (2) 投稿料の納入方法
  - ① 期限：平成26年4月11日(金)までに②宛てに振り込んでください。
  - ② 振込先：  
銀行：りそな銀行 市ヶ谷支店  
口座名：一般社団法人地域安全学会春季研究発表会口座  
口座種別・番号：普通預金 1745815  
振込者名：筆頭著者氏名
  - ③ その他：振り込みの際には、登録受理メールにて返信された受付番号を筆頭著者氏名の前に入力してください。
  - ④ 注意：査読論文の登載料振り込み口座(みずほ銀行 浅草支店：地域安全学会 論文口座)とは異なりますのでご注意ください。

## (2) 投稿規程

平成 20 年 1 月  
総会・春季研究発表会実行委員会

### 1. 一般論文投稿分野

地域社会の安全問題、解決策についての横断的な幅広い分野の研究・技術・実務などを論ずるもの、あるいは具体的な提言に関するもの。

### 2. 投稿者

論文の筆頭著者は、地域安全学会会員に限り、研究発表会において発表し、かつ討議に参加しなければならない。

### 3. 投稿先

地域安全学会総会・春季研究発表会実行委員会の宛先とする。

### 4. 発表方法

一般論文の発表方法は、「口頭発表」のみによる。筆頭著者（発表者）1 人につき、1 演題に限るものとする。

### 5. 投稿手続き

5-1 **投稿期限**：投稿期限は、総会案内と同時に会告する。

5-2 **投稿原稿の内容**：投稿原稿は、1 編で完結したものとし、同一テーマのもとのシリーズ発表は受け付けない。

5-3 **使用言語**：投稿論文に使用可能な言語は、和文または英文でなければならない。

5-4 **提出原稿の様式**：投稿者は、期日までに「地域安全学会梗概集」に登載するための「印刷用オリジナル原稿」を総会・春季研究発表会実行委員会事務局まで提出しなければならない。提出原稿は、「一般論文投稿形式」によるものとし、図・表・写真を含め、オフセット印刷用の版下原稿とするため、本文・図・表・写真は鮮明なものとし、カラーは使用しない。

### 6. 著作権

「地域安全学会梗概集」に登載された論文の著作権は著者に属し、地域安全学会は、編集著作権を持つものとする。

### (3) 執筆要領と投稿形式

## 地域安全学会講演概要集の執筆要領と和文原稿作成例

### Guideline for Manuscript and Japanese Paper Sample of the Proceedings of Social Safety Science

地域 太郎<sup>1</sup>, ○安全 花子<sup>2</sup>  
Taro CHIIKI<sup>1</sup> and Hanako ANZEN<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 地域安全大学 情報工学科

Department of Information Technology, Chiiki Anzen University

<sup>2</sup> 防災科学コンサルタント(株) 防災技術部

Department of Disaster Mitigation Engineering, Bousai Kagaku Consultants Co., Ltd.

The present file has been made as a print sample for the Proceedings of ISSS. The text of this file describes, in the camera-ready manuscript style, instructions for preparing manuscripts, thus allowing you to prepare your own manuscript just by replacing paragraphs of the present file with your own, by CUT & PASTE manipulations. Both left and right margins for your Abstract should be set 1 cm wider than those for the text of the article. The font used in the abstract is Times New Roman, 9pt, or equivalent. The length of the abstract should be within 7 lines.

**Key Words** : Times New Roman, italic, 9 point font, 3 to 6 words, one blank line below abstract, indent if key words exceed one line

#### 1. レイアウト

##### (1) マージン等

- ・上下 : 各 20mm, 左右 : 各 20mm
- ・二段組み本文の段組間隔は 8mm

##### (2) フォント等

- ・題目 : 和文はゴシック 14pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.  
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・著者名 : 和文は明朝 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.  
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・著者所属 : 和文は明朝 9pt, 左揃え 30mm のマージン.  
英文は Times New Roman 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
- ・アブストラクト : 英文 Times New Roman 9pt, 左揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・キーワード : Times New Roman, italic, 9pt, 3-6 語, 2 行以内, 左右各 30mm のマージン.  
“Key Words” はボールドイタリック体.
- ・本文 : 明朝 9pt, 行替えの場合は 1 字下げ.  
一章の見出し : ゴシック 10pt, 左寄せ  
一節, 項の見出し : ゴシック 9pt, 左寄せ  
一図, 表, 写真のキャプション : ゴシック 9pt, 中央揃え
- ・補注, 参考文献の指示 : 明朝 9pt の右肩上付き 1/4 角を原則としますが, 各学問分野の慣例に従っても構いません.
- ・補注(必要な場合) : “補注” はゴシック 10pt, 左寄せ, 補注自体は, 明朝 8pt.
- ・参考文献 : “参考文献” はゴシック 10pt, 左寄せ. 参考文献自体は, 明朝 8pt.

##### (3) 行数および字数

二段組みとし, 一段当りの幅は 81mm, 1 行当り 25 字, 行間隔は 4.3mm で, 1 ページ当り 60 行を標準として下さい. したがって, 文章のみのページでは 1 ページ当り 3,000 字が標準的な字数となります.

##### (4) 総ページ数

題目から参考文献までを含めて, 最大 4 ページの偶数ページとして下さい.

#### 2. 英文論文への適用

本文を英文とする論文の執筆要領は, 本文が和文であることを前提として作成した本「執筆要領」に準拠して下さい. しかし, 英文の場合は, 和文のタイトル, 著者名, 所属は不要です.

本文のフォントは, Times New Roman 9pt を基本として使用して下さい.

#### 3. 印刷用オリジナル原稿

「地域安全学会講演概要集」は, 定められた期日までに, 印刷用オリジナル原稿を提出していただきます.

印刷用オリジナル原稿とは, 印刷・出版用の高度なタイプライターもしくはコンピューターシステムを用いて作成され, そのままオフセット印刷にかけられる完全な体裁に整えられた原稿を指します.

#### 4. 著作権と著者の責任

「地域安全学会講演概要集」に登載された個々の著作物の著作権は著者に属し, 原稿の内容については著者が責任を持つこととなります. したがって, 印刷後発見された誤植や内容の変更はできません. 誤植の訂正や内容の変更が必要な場合は, 著者の責任において, 文書で, 当該論文が登載されている「地域安全学会講演概要集」所有者に周知して下さい.

## 5. 2013 年度地域安全学会役員選挙の結果報告

会員各位

2014 年 2 月 4 日  
地域安全学会選挙管理委員会  
委員長 能島暢呂

### 2014 年度地域安全学会役員選挙について（通知）

地域安全学会役員選挙規程にもとづき、次期役員の内候補の受け付けを公示（本学会ホームページ、2013 年 11 月 21 日）したところ、別紙のとおり候補者の届出がありました。選挙告知で通知しましたように、次期役員選出の所定数は、理事 16 名以内、監事 1 名です。

今回は候補者が所定数以内のため、地域安全学会役員選挙規程第 12 条の定めにより、候補者全員を無投票当選とし、2014 年度総会において選任することとします。なお、役員選挙規程（2006 年 5 月 20 日改正、下線部：法人化に伴う軽微な文言の修正）は以下の通りです。

以上

#### 地域安全学会役員選挙規程

（総則）

第 1 条 この規約は地域安全学会（以下本会という。）において、総会で選任される役員（理事及び監事）の候補者の選挙に適用する。

（選挙管理委員会）

第 2 条 この規程による選挙は、「選挙管理委員会」が、これを管理する。

2 選挙管理委員会は理事会の承認をもって設置し、理事会が指名する選挙管理委員長と副委員長及び委員数名をもって構成する。

（選挙権、被選挙権）

第 3 条 投票締切日の前月 1 日から引き続き投票締切日まで正会員（正会員とは、学生会員、賛助会員以外の会員を言う）である者は、当該する役員選挙の選挙権、被選挙権を有する。

（選挙役員の所定数）

第 4 条 理事会は、会則に基づき、次期役員のうち選挙対象の役員の所定数を確認し、選挙管理委員会に通知する。

（役員選挙の通知）

第 5 条 選挙管理委員会は、候補者届出開始日とその締切日、投票開始日とその締切日を定め、次期役員の所定数を合わせ、正会員に事前に通知しなければならない。

（候補者）

第 6 条 役員に立候補する者は、3 名以上の正会員よりなる推薦人の名簿と推薦理由を添えて、選挙管理委員会に届け出ることとする。

第 7 条 候補者の届出が、指定した期日までに終わらない場合、もしくは候補者が所定数に満たない場合は、理事会は速やかに候補者を選定するものとする。

（候補者および有権者名簿）

第 8 条 選挙管理委員会は、候補者の届出終了後速やかに候補者名簿および有権者名簿を作成する。名簿は、投票開始日時から投票締切日まで本会事務局に備え付け、会員の閲覧に供する。候補者名簿には、候補者氏名、推薦人氏名、候補者の立候補理由または推薦人の推薦理由を記載する。

（投票および開票）

第 9 条 選挙は、候補者名簿に記載された候補者に対する無記名投票によって行い、第 4 条に定められた所定数までの連記とする。

第 10 条 投票用紙と郵送用封筒は、選挙管理委員会が正会員に郵送する。投票は、所定の投票用紙を所定の封筒に入れ、指定された投票先に、別に定める日時までに郵送により行う。この時、所定の封筒には有権者の氏名を自署する。

第 11 条 選挙管理委員会は、投票終了後速やかに開票を行う。

第 12 条 候補者が所定数に満たない又は同数の場合には、候補者全員を無投票当選とする。

（有効および無効票の判定）

第 13 条 以下の投票は、無効とする。

- (1) 正規の投票用紙および封筒を用いないもの。
- (2) 郵送用の封筒に、有権者の氏名が記載されていないもの。
- (3) 郵送用の封筒に、複数枚の投票用紙が封入されているもの。
- (4) 規定の数を超過して候補者名を記載したもの。

（当選者の決定）

第 14 条 有効投票数の多い者から、順次所定数に充つるまで当選者とする。

2 有効投票数が同数の場合は、年齢の若い候補者から順次当選者とする。

（選挙結果の通知）

第 15 条 選挙管理委員会は、開票終了後速やかに会員に選挙結果を通知する。

（その他）

第 16 条 役員選挙に関し本規程に定めがないことについて問題が生じた場合には、会長が専決し処理に当たる。なお、会長は直近の理事会において専決処理事項を報告し、承認を得るものとする。

付則

- 1 この規程は、2005 年 5 月 13 日から施行する。
- 2 この規程の改廃は総会の議を経なければならない。  
2006 年 5 月 20 日改訂（総会承認）

2014 年度地域安全学会役員選挙候補者名簿

候補者氏名 (五十音順)	推薦者	推薦理由
(理事)		
市古 太郎	2013年度 理事会	氏は、これまで春季研究発表会実行委員会企画運営などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
糸井川 栄一	2013年度 理事会	氏は、これまで地域安全学会副会長の重責や、研究運営委員会活動、東日本大震災特別委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
梅本 通孝	2013年度 理事会	氏は、これまで東日本大震災特別委員会に関連する活動や多数の論文査読審査などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
大西 一嘉	2013年度 理事会	氏は、これまで表彰委員会や学術委員会活動、東日本大震災特別委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
大原 美保	2013年度 理事会	氏は、これまで研究運営委員会や東日本大震災特別委員会などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
岡田 成幸	2013年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や広報委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
柄谷 友香	2013年度 理事会	氏は、これまで広報委員会活動や東日本大震災特別委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
鋤田 泰子	2013年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
田中 聡	2013年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や秋季研究発表会企画運営などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
西川 智	2013年度 理事会	氏は、本学会創設期からの会員であり、これまで多くの論文査読審査や、学術委員として査読論文集の編集に関与されてきました。さらに国連国際防災戦略の策定に関与するなど高い学識を有されています。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
秦 康範	2013年度 理事会	氏は、これまで学術委員会委員として長く活動し、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
牧 紀男	2013年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や春季研究発表会企画運営などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
松岡 昌志	2013年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や広報委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
宮野 道雄	2013年度 理事会	氏は、これまで地域安全学会会長の重責や、東日本大震災特別委員会委員長を務めるなど、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。

村上 ひとみ	2013年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や企画研究小委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
森 伸一郎	2013年度 理事会	氏は、これまで広報委員会活動や企画研究小委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
(監事)		
井野 盛夫	2013年度 理事会	氏は、これまで理事としての経験そして監事として学会の運営体制や会計監査を的確に実施してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の監事として推薦します。

(理事 16名、監事 1名)

## 2013 年度地域安全学会役員

2014.2.4 現在

会 長	宮野 道雄*	大阪市立大学 大学運営本部	
副会長	立木 茂雄	同志社大学社会学部	学術（研究・国際交流）担当
副会長	糸井川栄一*	筑波大学システム情報系	総務（会員・広報）担当
理 事	池田 浩敬	常葉大学大学院環境防災研究科	秋季研究発表会実行委員会（正）
理 事	市古 太郎*	首都大学東京大学院都市環境科学研究科	総会・春季研究発表会実行委員会（正）
理 事	岩田 孝仁	静岡県危機管理部	秋季研究発表会実行委員会（副）
理 事	大西 一嘉*	神戸大学大学院工学研究科	表彰委員会（正）、東日本大震災特別委員会担当
理 事	大原 美保*	東京大学 生産技術研究所	研究運営委員会（副）
理 事	岡田 成幸*	北海道大学大学院工学研究院	総会・春季研究発表会実行委員会（副）
理 事	加藤 孝明	東京大学 生産技術研究所	防災学協会連合組織担当
理 事	柄谷 友香*	名城大学都市情報学部	国際交流委員会（副）、広報委員会、東日本大震災特別委員会担当
理 事	清野 純史	京都大学大学院工学研究科	選挙管理委員会（副）
理 事	越村 俊一	東北大学 災害科学国際研究所	広報委員会
理 事	佐土原 聡*	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院	国際交流委員会（正）
理 事	重川希志依	常葉大学大学院環境防災研究科	
理 事	庄司 学	筑波大学システム情報系	広報委員会(副)
理 事	田中 聡*	常葉大学大学院環境防災研究科	学術委員会（正）
理 事	能島 暢呂	岐阜大学工学部	選挙管理委員会（正）
理 事	牧 紀男*	京都大学防災研究所	学術委員会（副）(電子ジャーナル(正))、防災学協会連合組織担当
理 事	松岡 昌志*	東京工業大学大学院総合理工学研究科	学術委員会(電子ジャーナル副部長)、広報委員会（副）(学術委員会担当)
理 事	村尾 修	東北大学 災害科学国際研究所	広報委員会（正）、東日本大震災特別委員会担当
理 事	村上 ひとみ*	山口大学大学院理工学研究科	国際交流委員会（正）
理 事	目黒 公郎	東京大学 生産技術研究所	研究運営委員会（正）
理 事	森 伸一郎*	愛媛大学大学院理工学研究科	表彰委員会（副）
理 事	矢代 晴実	防衛大学校システム工学群	安全工学シンポジウム担当
監 事	井野 盛夫*	常葉大学環境防災学部	
監 事	山崎 文雄 <sup>#</sup>	千葉大学大学院工学研究科	

\*2013 年度末に改選予定の理事・監事, <sup>#</sup>2013 年度新規選出顧問

伊藤 滋	小川 雄二郎	梶 秀樹	片山 恒雄	亀田 弘行
熊谷 良雄	高野 公男	長能 正武	濱田 政則	林 春男
村上 處直	村上 雅也	室崎 益輝	宮本 英治	吉井 博明
翠川 三郎				



## 6. 東日本大震災特別委員会からのお知らせ

東日本大震災特別委員会  
委員長 宮野道雄（大阪市立大学）

東日本大震災発生から 3 年が経過しようとしています。地域安全学会では、一昨年から被災地において「東日本大震災連続ワークショップ」を開催しています。3 年目となる 2014 年は岩手県宮古市田老を開催地として実施いたします。今回もアブストラクト査読付き論文集として「地域安全学会東日本大震災特別論文集」を刊行する予定ですので、会員の皆様には投稿いただき、ワークショップにご参加くださいますようお願いいたします。なお、詳細は今後のニューズレターにてお知らせ致します。

### 地域安全学会東日本大震災連続ワークショップ 2014 in 田老

日時：2014 年 10 月（予定）

場所：岩手県宮古市田老

内容：ワークショップ、被災地および復興現場の視察、懇親会（予定）

### 特別委員会における研究テーマの分担(2014 年 2 月 1 日現在)

- ① 組織の対応：糸井川栄一、田中聡、牧紀男、村尾修、目黒公郎、大原美保、是澤優、近藤伸也、蔡垂功、遅野井貴子、地引泰人、田中淳、沼田宗純
- ② 避難所、応急仮設住宅、恒久住宅：大西一嘉、立木茂雄、村尾修
- ③ 復旧・復興：糸井川栄一、大西一嘉、加藤孝明、佐土原聡、庄司学、立木茂雄、能島暢呂、村尾修、村上ひとみ、佐藤隆雄、顧林生、鳥澤一晃
- ④ 経済被害：永松伸吾、関谷直也、紅谷昇平
- ⑤ 人的被害：糸井川栄一、宮野道雄、森伸一郎、村上ひとみ、生田英輔、志垣智子、廣井悠、藤本一雄
- ⑥ 物的被害：越村俊一、庄司学、松岡昌志、森伸一郎、廣井悠
- ⑦ 防災教育：森伸一郎、顧林生
- ⑧ 社会調査・エスノグラフィー：柄谷友香、重川希志依、田中聡、守茂昭
- ⑨ その他

## 7. 台湾フィールド調査参加報告書

東北大学災害科学国際研究所 杉安和也  
同志社大学研究開発推進機構 松川杏寧  
東京大学生産技術研究所 藤生 慎

### 1. はじめに

2013年10月21日から10月25日にかけて地域安全学会に所属する若手研究者は、台湾における2つの大きな災害、1999年集集地震（1999, Chichi-earthquake, チーチー地震）と2009年台風モロコット（Morakot typhoon）災害からの復興に関するフィールド調査に参加する機会を得た（図1-1）。2013年の地域安全学会ニューズレターNo.84で公募されていたように、この調査は台湾NCDR(National Science and Technology Center for Disaster Reduction)と台湾災害管理学会によって主催され、地域安全学会と米国EERIが共催したものである。調査の主な目的は、両被災地の復興過程の比較検証を行うことであった。それに加え、若手研究者を対象に旅費・宿泊費の助成を行うことで、日本・台湾・米国の若手研究者を調査に招待し、若手研究者間での交流を図ることも目的の1つであった。



図1-1 フィールド調査団集合写真@中寮郷農特展中心（Chungliao Farmers Market, チュウリョウキョウ ファーマーズマーケット）

この機会を受けて、次の6名、岩手大学：小笠原敏記，関西大学：河野和宏，東北大学：

杉安和也，東京大学：藤生慎，人と防災未来センター：リズ・マリ，同志社大学：松川杏寧が，若手研究者として本フィールド調査に参加した．本稿はその成果報告である．

## 2. 921 大地震（集集地震）からの長期復興過程について（10/22～10/23）

### (1). 概要

1999 年 9 月 21 日，台湾のほぼ中心である南投県集集镇（Jiji, Nantou, ナントウ・ジー）付近（図 2-1）を震源とするマグニチュード 7.3 の大地震で，死者 2,445 人，負傷者 10,781 人，38,935 戸が倒壊し（内訳としては村落地域での被害が約 70%，都市部での被害が約 30%），45,320 戸が一部損壊という被害であった<sup>(1)</sup>．



図 2-1 集集地震によって層破壊された武昌宮（Wuchanggong, ウージャンゴ）  
（2009 年松川撮影）

今回の調査では，まず震源地にほど近い南投縣中寮郷（Zhongliao, チュウリョウキョウ）の農村地帯である永平村をフィールド調査し，その後コミュニティ再建全体について中原大学の喻肇青先生に，お茶産業と農業ビジネス創設による再建について馮小非さんと瑪麗芬さんにお話を聞いた．その後都市部に移動し，集合住宅の再建事例として，台中豊原市（Fengyuan District, ホウゲンシ）の尊龍（Jonron, ジョン・ローン）コミュニティを視察した．翌日 23 日には南へ移動し，台湾中部を流れる大甲溪（Dajia River, ダイコウケイ）とそこにかかる石岡ダムを視察した．

### (2). 南投縣中寮郷永平村（農村部）でのコミュニティ再建について

永平村は地震でもっとも被害が大きかった村の一つである．震災後永平村に入り，住民参加型のコミュニティ再建を進めてきたのが中原大学の喻肇青先生である．この永平村の大きな問題点の一つが，区画整理の難しさであった．そもそも震災前から計画的に区画整理された土地でないため，図 2-2 のように公道から奥に下がったところに住居が建ち，人が住んでいるような状況であった．再建のおりに住民参加で協議を繰り返し，道幅を拡張したり，計画的に区画整理を行い，建造物の見た目を統一し，街並みの整備を行った（図 2-3）



図 2-2 公道から奥に入ったところに建っている家



図 2-3 統一された外観の商店（1階部分が商店で2階以上が住居）

この地域でのコミュニティ再建で行われた取り組みである、農家の婦人たちによる布製品の手工芸とお茶の生産によるビジネス創出について、瑪麗芬さんからお話を聞いた（図 2-4）。再建の過程において、女性たちが自分自身で稼げるようにするという取り組みである。さらに馮小非さんからは、小農家 40 ほど集めて行った環境にやさしい農業の取組についてお話を伺った。両方とも、地域でのコミュニティビジネスを創設し成功させ、継続させることで、被災者自身でコミュニティを再建する能力を高めるよう促していた。



図 2-4 手染めの布を用いた民芸品（瑪麗芬資料より）

### (3). 尊龍コミュニティ（集合住宅コミュニティ）の再建について

都心部に移動し視察した尊龍社区（コミュニティ）（図 2-5）の再建において，前述の農村部の再建ともっとも大きく違う点は，集合住宅という多数の世帯が一つの建築物を共有しているという点である．つまり集合住宅を再建する際は，そこに住む多くの世帯の同意が必要となるのである<sup>(2)</sup>．今回視察したコミュニティは，地震が起きる 6 年前，1993 年にようやく完成した新しい集合住宅であった．地上 22 階，地下 3 階で震災前は 194 世帯が居住していた．



図 2-5 現在の尊龍コミュニティ

この集合住宅コミュニティの再建過程について，コミュニティの代表である鄭銘徳さんにお話を伺った．さらに住宅再建のためのシステムについて，九二一震災重建基金会（Great earthquake revival fund foundation，大震災復興基金財団）で執行秘書を務め，現在は世新大学社会発展研究所（Shih Hsin University）の助理教授（Assistant professor）

の蔡培慧先生にお話を伺った。

鄭銘徳さんによると、194世帯のうち20世帯は、震災の記憶が残る地から離れたいということで震災後退居した。しかし退居した世帯も含め、100%の世帯が再建に協力した。2005年に完成した現在の尊龍コミュニティは、地上階を3階減らし、地上19階地下3階建ての集合住宅となっている。調査当時の入居数は177世帯であった。再建費用は921震災重建基金会から借入、視察当時すでに返済済みであった。

この921震災重建基金会について、蔡培慧先生にお話を伺った。この基金は全て民間からの寄付でまかなわれており、この基金によって70棟の集合住宅が再建され、94棟の集合住宅が修繕された。集合住宅だけでなく、戸建ての再建や生活再建のためのローン、耐震補強などにも運用されていた。

#### (4) 大甲溪および石岡壩 (Shihkang-dam, シーカンーバ) 視察

大甲溪は断層の真上を流れる河川であり、集集地震の際、断層のズレにより河床に8mほどの段差が生じた。この段差により現在川の流れが変わり、小さな滝ができています (図 2-5)。

石岡ダムは、集集の武昌宮のように、地震による被害をそのまま維持・管理を行い、震災記念公園として保存している (図 2-6, 2-7, 2-8)。



図 2-5 卑豊大橋から見た大甲溪



図 2-6 崩れたダム



図 2-7 地震の衝撃で折れ曲がった水道管



図 2-8 記念碑

#### (5). 考察

台湾はプレート境界部に位置し活断層が多いため、日本と同様の地震多発地帯であり、過去幾度となく大地震が発生している。甚大な被害をもたらした 921 大地震（集集地震）から 5 年の歳月が経過した被災地を視察した。921 大地震（集集地震）による甚大な被害は都市化が進展した街と農村部の広範囲に及んだ。そのため、住宅再建やコミュニティの復興形態も多様となった。農村部では、区画整理と伝統工芸品を生かしたコミュニティの再形成、都市部では、土地の制約などの問題から集合住宅による住宅再建とコミュニティの確保が行われた。どちらの事例も被災者の居住環境を温存する手法であった。この試みは、被災者の居住環境を第一に考えた復旧・復興であり先進的な事例である。さらに、農村部では、伝統工芸品ビジネスの創出による住民間の絆を強化する取り組みも行われ、画期的なコミュニティ形成方法であった。近年、我が国は地震活動期に入ったと指摘されており地震災害の脅威に直面している。よって、我が国でも同様の地震被害が危惧される。われわれ人間はこの脅威に立ち向かうとともに、被害にあったあとの復旧・復興過程において先進事例を参考に新たな取り組みを行う準備を行う必要があるのではないだろうか。さらに、地震活動期における被害防止・被害軽減に資する研究を進める必要性もある。最後に、台湾の社会経済に大きな損害を与えた災害の歴史や経験を風化させない努力も必要であろう。



### 3. 2009年台湾モラコット台風 恒久住宅地フィールドワークについて（10/23-24）

#### (1). 概要

2009年8月に台湾に上陸したモラコット台風は、台湾中・南部を中心に、最大降雨量3,060mmという豪雨をもたらし、各地に地すべり、土石流、落橋、洪水氾濫を発生させた。この結果、台湾全土での被害は死者・行方不明者695名、損壊住宅数1,626戸、200村もの地域に及んだとされる<sup>(3)</sup>。

本合同フィールドワーク企画3-4日目は2009年台湾モラコット台風を対象に、モラコット台風復興委員会の張恒裕主任秘書、World Vision Taiwanのモラコット台風復興プログラム全国成CEOによる被災から復興にいたる過程、さらに恒久住宅の現状について解説いただき、禮納里（Rinari, リナリ）集落のWorld Visionによる恒久住宅地、さらに台湾の復興支援NGO団体である慈濟基金会（Tzu Chi Foundation, ツーチー）による恒久住宅地でフィールドワークを実施した。本報告ではこのうち恒久住宅地でのフィールドワークについて主に記載した。

#### (2). 被災地の現状(World Vision 恒久住宅地)

最初に訪れたのは、禮納里集落に建設されたWorld Visionによる恒久住宅地である（図3-1）。

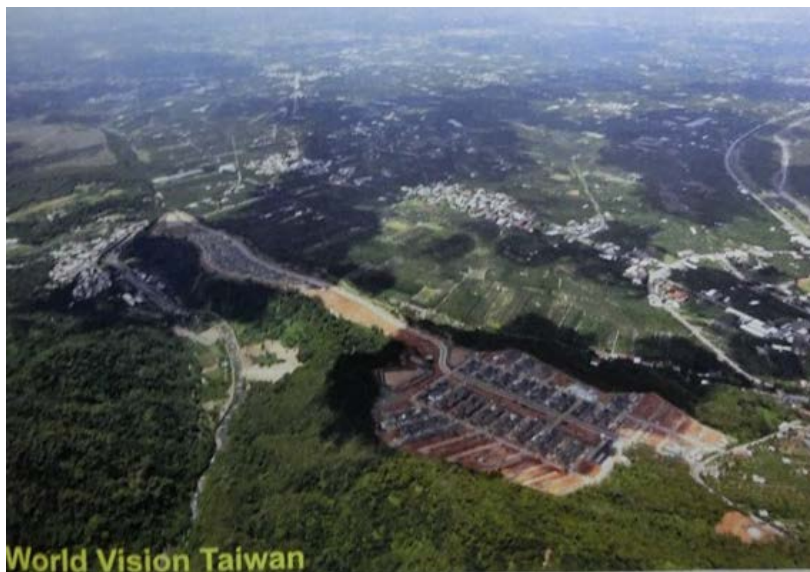


図 3-1 禮納里集落 恒久住宅地<sup>(3)</sup>

被災前は3つの村に2つの部族として別々に存在していた集落を、被災後に新たな宅地造成を行い、1箇所へ集団移転したことで形成された新集落である。483戸におよぶ住宅が再建されており、モラコット台風による恒久住宅地としては最大規模のものである。この敷地内には住宅だけでなく、教会やセンザンコウのようなファサードのあるバスケットコート、小学校等の公共施設も含まれている。

実は筆者は、地震・津波からの復興地は過去訪れた経験はあったものの、台風からの復興地を訪れるのは今回が初めてであり、他の災害による復興事例と比較してどのような特色があるのか興味深いところであった。結果的には、台風の特化したものとまでは言えないものの、このネ豊納里集落における復興の特色について、筆者の視点から以下のものを

ピックアップした。

① 2階建て軽量鉄骨造住宅

ネ豊納里集落における恒久住宅は外見からは一戸建て、あるいは二戸建木造住宅のようだが、耐震性・環境への影響を抑えるため、全て軽量鉄骨造となっている。主目的としては耐震性の向上であるが、台風に対しても耐性のある構造といえるだろう。このように個々の住宅の耐性を上げているためか、竜巻対策で用いられるシェルターにあたるものはみられなかった（図 3-2）。



図 3-2 ネ豊納里集落 恒久住宅内部構造<sup>(2)</sup>および外見（二戸建住宅）

② 地域文化・伝統的建築様式の取り込みと産業の活性化

公的資金が投入された恒久住宅の外見は、往々にして華美になりすぎないように質素になるものである。その点において禮納里集落の恒久住宅は、所々に家の玄関や自宅正面には家の歴史やコミュニティのリーダーであることを示すレリーフや、周辺の階段や塀として、台湾の伝統的建築様式である薄く平たい石を何層にも重ねた石垣が見られる等、地域文化に根付いたまち並みに感じられた（図 3-3）。



図 3-3 地域文化・伝統的建築様式の例

さらにまち並みに彩りを添えているのは、各通りで見られる革製品・金属加工製品・楽器といった伝統工芸品の加工・販売工房である。各住宅の1階オープンテラスを使用しており、地域文化・産業の活性化を図るとともに、恒久住宅地に観光資源としての価値も付加している。

### (3). 被災地の現状(慈濟基金会恒久住宅地)

慈濟基金会は台湾を活動拠点とする復興支援 NGO 団体であるが、台湾以外にも 2004 年スマトラ沖地震津波被災国のインドネシア、スリランカにおいても恒久住宅の供給支援を行っている。モラコット台風の際にも 226 戸の恒久住宅を供給しており、今回のフィールドワークの最後にこちらの恒久住宅地にも訪問することができた（実はこの慈濟基金会恒久住宅地でのフィールドワークは、当初の計画には組み込まれていなかったのだが、コーディネートをしていただいた台湾 NCDR・台湾災害管理学会の皆様が全体スケジュールを調整してくださり、急遽実現したものである。NCDR・災害管理学会の皆様のご尽力には重ねて感謝したい）。

慈濟基金会の恒久住宅は、World Vision と同じく二戸建住宅であるが、こちらは屋根瓦を使用しており、建築様式も現代寄りの意匠であった。



図 3-4 慈濟基金会 恒久住宅地

#### (4). 考察

東南アジア圏での復興事業において、恒久住宅を供給し終えた後の産業・文化・コミュニティ面でのサポートは、必ずしも充実しているわけではない。今回のネ豊納里集落の復興住宅地は被災から4年目、さらに先進国における事例となるが、このようなサポートが非常に充実していた事例と言えるだろう。日本においても大型台風による脅威は増しつつあり、加えて昨年のフィリピンのハイエン台風に見られた高潮被害からの復興も進行しているが、今後の他の復興においても、産業・文化・コミュニティ面での継続的サポートは大きな課題であろう。

#### 4. 若手の交流について

今回のフィールド調査のもう一つのミッションであった、若手の交流（図 4-1）についての成果として、若手安全・安心研究会（仮）が発足したことをとりあげたい。現段階ではまだ Facebook 上での集まりであるが、同じ分野で研究活動を行う若手が集まって活動しようという動きが生まれたのは、このフィールド調査がきっかけであった。本報告はこの新たな動きの一環である。



図 4-1 若手研究者の交流@高雄の夜市

#### 5. 謝辞

今回の合同フィールドワーク企画に際して、台湾 NCDR・台湾災害管理学会の皆様には多大なるご支援をいただきました。また、同志社大学 立木先生をはじめとする地域安全学

会の皆様・共催の米国 EERI には、またとない貴重はフィールドワーク体験および若手研究者間でのネットワークを構築する機会をご提供いただきました。この場を借りまして、厚く御礼申し上げます。

注釈

- (1) 喻肇青先生による解説スライドより引用
- (2) 謝志誠, 2011 「921 災害後社区の更新型再建と NGO の参加経験」『災害復興研究』3 : 51-71.
- (3) NCDR 作成の解説資料より引用
- (4) 全国成 CEO による解説スライドより引用

## 8. 寄稿

### 第3回国連防災世界会議と HFA IRIDeS Review Report

村尾修（東北大学災害科学国際研究所）

昨年12月の国連総会において、2015年3月14日から18日にかけて国連防災世界会議（World Conference on Disaster Risk Reduction）が仙台市で開催されることが正式に決まった。次回国連防災世界会議は、1994年横浜、2005年神戸に次いで3回目の開催であり、いずれも日本での開催となる。今回の開催地決定は2011年東日本大震災を考慮してのものであり、前回の神戸会議で宣言され、これから各国が進めていくべき防災・減災の枠組みを示したHFA（Hyogo Framework for Action 2005-2015）の改訂が見込まれている。東北における震災復興の拠点となっている仙台市においても、無事にホストを務めるべく、一年後の開催にむけて準備を進めている。

東北大学も、仙台に立地する学術機関としての中心的役割を果たすために、様々なかたちで協力しているが、学内でも東日本大震災の発生により設立された災害科学国際研究所（以降、IRIDeS）に対する期待は大きい。本稿では、**第3回国連防災世界会議の開催に向けて、同研究所の教員として少なからず関わっている筆者の目から見た最近の動向を報告する。**

現在、仙台市の中心部は建設ラッシュであり、あちこちで工事が行われている。そのうちのひとつは、2015年の開通を目指して進められている地下鉄東西線の開通工事である。現在、仙台市を走る地下鉄は南北線だけであり、2本目となる東西線が完成すると、仙台中心部と東北大学青葉山キャンパス周辺が結ばれ、これまでバス利用が中心であった公共交通網が著しく向上する。仙台市は、当初予定していた東西線開通日程を前倒しし、国連防災世界会議開催に間に合うよう工事を着々と進めている。その他の工事としては、開催地となる国際会議場周辺、仙台駅東口再開発、東北大学青葉山キャンパスの各建物建設など、枚挙に遑がない。こうした建設ラッシュは、コンクリートや人材の確保にも影響を与えており、IRIDeSの新棟完成も予定より半年ほど遅れている。

東北大学（あるいはIRIDeS）では、ホストとなる仙台市をはじめとして、政府関係者、各国連関連機関、世界銀行、民間企業など、国連防災世界会議に大きく関わる組織との会合の機会が、公式・非公式に関わらず増えている。その内容は多岐にわたり、国連防災世界会議開催に向けての準備に関するもの、企画に関するもの、後述するポストHFA（HFA2）の作成に関するもの、あるいは国連防災世界会議に向けて世界各地で開催されている様々な国際会議などへの参加である。

そうした中で、国連防災世界会議の開催に向けて教育・研究機関としてどのように関わっていきけるのかという議論が、昨年来IRIDeSでも重ねられてきた。その結果、生まれたのがHFA IRIDeS Review Preliminary Report—Focusing on 2011 Great East Japan Earthquake—である(写真1)。HFAには、防災組織の体制や啓発活動など、基本的な5つのプライオリティが示されている。本報告書は、そうしたHFAのフィルターを通して、東日本大震災の事例からどのような教訓が導きだせるかという試みであり、暫定版(Preliminary Report)が10月に発行された<sup>1)</sup>。その内容は、以下のとおりである。現在は、5月末の発行を目指して、その最終版の作成準備に取りかかっている(その後、日本語版も発行予定)。

## Table of Contents

1. Introduction
2. World's 21st Century Natural Disasters
3. History of Natural Disasters in Japan (1888-2010) (写真2)
4. Damage due to 2011 Great East Japan Earthquake and Tsunami
5. 2011 Great East Japan Earthquake Review

国連防災世界会議まで、いよいよ一年を残す段階となってきた。今後、各方面からの様々な企画が具体的になり、慌ただしく動き出すと思われる。IRIDeSとしても、ポストHFA(HFA2)に盛り込むべき内容が議論されるアジア閣僚会議での提言事項を提出するなど、積極的な活動を行っている。今後、具体的にどのように関わることになるか未知数であるが、開催地にある学術機関として会議の成功のために協力していきたい。



写真1 HFA IRIDeS Report の表紙



写真2 わが国における災害履歴

1) PDF版は以下のIRIDeSホームページにて公開中。ハードコピーは村尾(murao@irides.tohoku.ac.jp)までお問い合わせください。

<http://irides.tohoku.ac.jp/hfa>

## 9. 地域安全学会からのお知らせ

### (1)安全工学シンポジウム2014の講演募集

日本学術会議主催「安全工学シンポジウム2014」は、安全工学に関する各分野における問題点提起、優れた研究成果の講演と技術交流により、安全工学および関連分野の発展に寄与することを目的とし、特別講演をはじめオーガナイズドセッション、パネルディスカッション、一般講演等の開催が予定されております。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

主 催 日本学術会議総合工学委員会

共 催 建築学会、地域安全学会 他31学協会

会 期 2014年7月10日（木）～11日（金）

会 場 建築会館（東京都港区芝5丁目26番20号）

参加登録予約申し込み 不要です。当日直接会場にお越しください。

参加登録料 無料 講演予稿集は希望者に配布します。予価1部 5000円 但し学生は1部 2000円

発表申込締切 2014年3月14日（金）

予稿原稿締切 2014年5月23日（金）

発表形式 口頭発表（1題20分（講演15分、討論5分））のみ

発表申込方法 講演希望者は、安全工学シンポジウム2014ホームページよりお申し込み下さい。

予稿原稿 審査の結果、採択された講演については、A4判2頁または4頁の原稿をPDF形式で提出していただきます。

注意事項 会場内における参加者個人での録音、撮影は禁止いたします。

申込先・問合せ先 安全工学シンポジウム2013（幹事学会）

一般社団法人 日本建築学会

〒108-8414 東京都港区芝5丁目26番20号

E-mail [anzen2014@aij.or.jp](mailto:anzen2014@aij.or.jp)

TEL 03-3456-2051 FAX 03-3456-2058

<http://www.anzen.org/index.html>





地域安全学会ニューズレター  
第 86 号 2014 年 2 月

地 域 安 全 学 会 事 務 局  
〒160-0003 東京都新宿区本塩町 21-14  
カーサ四谷 501 号  
株式会社サイエンスクラフト内  
電話・FAX : 03-3359-3115  
e-mail : [iss2008@iss.info](mailto:iss2008@iss.info)

次のニューズレター発行までの最新情報は、学会ホームページ（[www.iss.info](http://www.iss.info)）をご覧ください。